

令和４年度
第３回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
次 第

＜日 時＞ 令和５年２月２２日（水）

１４：００～１５：３０

＜場 所＞ 新居浜市役所５階 大会議室

【議題】

- １ 地域支援事業等の進捗について
- ２ 令和５年度予算について
- ３ 令和４年度地域ケア推進会議について
- ４ その他

【資料】

- １ 地域支援事業他 各事業の進捗について
- ２ 令和５年度新居浜市地域包括支援センター事業予算書（案）
- ３ 新居浜市地域包括支援センター 政策提言

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

ア 介護予防ケアマネジメント

校区担当を決めた上で、日常生活圏域ごとにグループを作り、地域の協議の場や健康長寿地域拠点等に参加し、地域に密着したケアマネジメントの実現を図る

実績：ケアマネジメント 延べ件数（1月末）5,026件

（参考：R4 介護予防支援 延べ件数（1月末）12,731件）

イ 生活改善個別指導事業（短期集中訪問型サービスC）

「生活いきいき訪問」（1コース：13回 6か月程度）

生活改善が必要な要支援・事業対象者を対象に専門職（管理栄養士・保健師・作業療法士・歯科衛生士・健康長寿コーディネーター）が訪問指導等を行い、日常生活の自立を図ることで要介護状態になることを予防する

実績：終了10人（前年度からの継続8人、今年度2人）、指導中7人（1月末）

(2) 一般高齢者介護予防事業

ア 介護予防教室「元気もりもり教室」（1コース：13回×4圏域）

高齢者が自分らしく生き生きとした生活を続けられることを目指して、一般高齢者を対象に、地域包括支援センターが提供した標準化された介護予防複合的プログラム（身体・口腔・栄養等）を業務委託して実施

実績：

圏域	委託事業者	開催場所	評価会議	評価対象者 (要注意) (介入)		教室実施 期間	参加 人数
				事前	事後※ ¹		
川西	東京ネバーランドえひめ	総合福祉センター	事前 6/28 事後 10/25	7人 (2人)	3人 (9人)	7/5～ 9/27※ ²	28人
上部 西	新居浜医療福祉生活協同組合	大生院 公民館	事前 6/27 事後 11/21	4人 (2人)	4人 (5人)	7/4～ 10/24	26人
上部 東	ふたば会	船木 公民館	事前 7/25 事後 11/2	3人 (4人)	2人 (8人)	8/3～ 10/19	22人
川東	愛媛医療生活協同組合	高津 公民館	事前 7/26 事後 11/10	2人 (5人)	2人 (7人)	8/4～ 10/27	25人

※¹ 参加者のリタイアや、教室中に状態の変化が見られたことから人数の変動あり

※² 新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、事業を延期して実施

イ 介護予防訪問相談

要支援者等生活機能の低下が見られる高齢者の自宅を専門職が訪問し、日常生活を送るうえで支障となっている生活行為及び生活課題を明らかにし、環境評価やアドバイス等の個別支援を行う

実績：R2：22人（延27人）、R3：11人（延12人）、R4：14人（延15人（1月末））

ウ 健康長寿地域拠点づくり事業

自宅から歩いて行ける通いの場を活用して、高齢期に低下しやすい運動機能の向上を目指した PPK 体操に取り組むなど住民が主体的に介護予防に取り組める環境づくりを行う

開設数

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元 年度	R2 年度	R3 年度	R5 1月末
拠点数 (累計)	5	26	54	80	94	98	99	106
登録者数 (累計)	103	518	1129	1593	1,924	1,802	1,641	1,737

R4 年度開設 6 拠点：5/26 阿島上、6/9 松原市営住宅、6/20 下本郷上、7/7 新田、9/2 松木・坂井、9/6 瀬戸・寿連合、1/12 下東田

(ア) 感染予防と介護予防の両立(全拠点に依頼)

6/29 新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防についてのリーフレット送付
 新型コロナウイルスに対する県独自の警戒レベルに合わせた運営方法を明示
 2/13 国の方針に合わせ、県独自の警戒レベルに合わせた運営方法を廃止
 11/1～11/30 行政広報番組「マイタウンにいほま」で PPK 体操放送

(イ) 周知啓発(新規参加者増員に向けた取組)

市政だより 11 月号に「PPK 体操始めませんか？」掲載
 10/3～10/7 市役所ロビー展展示
 小売店などにポスターの掲示やチラシの設置

(ウ) 消滅危機支援強化拠点

R3 より、参加者数の減少、高齢化、固定化といった課題が生じている拠点を抽出して支援中。R4 対象拠点：滝の宮、中萩コープタウン、吹上、又野、松神子団地、白浜、種子川町

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職を活用し、各種介護予防事業の取り組みを専門的な知見により強化を図る

(ア) 市民体操指導士養成講座(2期生)7回コース 7/1～8/10 終了

通いの場等で PPK 体操の指導や住民主体の介護予防を支援できる市民体操指導士を養成する

実績：2期生 全 22 人 市民体操指導士として認定

(1期生 21 人と合わせて 市民体操指導士 計 43 人)

運動指導支援：愛媛県リハビリテーション専門職協会(延 31 人)
 効果ある実技指導ができる市民体操指導士を養成

参加協力 : 1期生(延 21 人)

(イ) 市民体操指導士活動・支援

18 人が住民主体の介護予防に積極的活動中

1期生研修会(6/16)参加 16 人

(ウ) 介護予防事業評価の見直し

内容：運動機能評価に生活機能評価・社会参加・基本チェックリストを追加
 新型コロナウイルス感染症の影響にて拠点活動に制限があり、
 運動・生活機能評価活用は 3 拠点実施に留まり他の拠点は次年度に持ち越し

(エ) PPK 体操バージョンアップ(パート2 PPK 体操)
新型コロナウイルス感染症の影響があり、口腔体操が含まれているため、
次年度に各拠点に配布予定

(オ) 健康長寿地域拠点委託指導事業者研修

研修会(5/20・27) 13事業者 34人が参加

適正に体操指導や運動・生活機能評価できるように

運動指導支援：愛媛県リハビリテーション専門職協会(延18人)

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援事業

ア ブランチ連絡会：毎月開催

個別事例から地域課題を抽出できるスキルを身に着けるため事例検討会を実施、
その後、地域支援の強化のため、地域の会(二層協議体、見守り推進員連絡会等)
におけるブランチ・包括の役割を明確化に向け協議中

ブランチの相談スキルの強化を目指し、総合相談の対応マニュアルを作成

イ 新たに社会福祉協議会と委託契約し再編へ

令和4年度 新居浜・宮西→はびねす、惣開・若宮→きぼうの苑、

金子・金栄→社会福祉協議会

(2) 権利擁護事業

ア 成年後見支援センター開設(4/1)

事務局：介護福祉課

相談窓口：地域包括支援センター、地域福祉課

社会福祉協議会権利擁護課、えひめ権利擁護センター新居浜

イ 包括への成年後見に関する相談件数(～1/31) 来所10件、電話4件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地域ケア会議

(ア) 事例検討型 随時開催4例(～1/31)

(イ) ケアマネジメント支援型

月1回定例実施 1回3事例 1月末現在 30事例検討済み

イ 地域ケア推進会議

地域課題「地域包括支援センターと民生委員・児童委員の連携が不十分」

第1回(6/28)、第2回(9/27)、第3回(1/24) 昨年に引き続き協議

民生委員専門部会研修(8/26・29) 講座実施

ウ 介護支援専門員資質向上

(ア) 介護支援専門員連絡協議会

研修会(10/24) 講演「ケアマネジメントの過去現在未来」

講師 岡山県介護支援専門員協会 会長

日本介護支援専門員協会 監事

社会福祉法人 広虫荘 理事長 堀部 徹氏

総会(5/6/18) 講演「未定」トイピアノ演奏を取り入れての講演

講師 sound office 音旅社 代表 畑 奉枝氏

(4) 認知症総合支援事業

- ア 認知症初期集中支援事業（支援対象者数）
 - 令和4年度 新規2人、前年度から継続0人（1月末時点）
- イ 認知症サポーター養成講座
 - 令和3年度 30か所開催 1,824人受講
 - 令和4年度 32か所開催 1,746人受講（1月末時点）
- ウ 地域ケア向上推進事業
 - （ア）オレンジカフェ：8か所 オレンジカフェマップ配布中
 - （イ）認知症ケアパス：R3年度に名称を「あんしんノート」に変更し配布中
 - （ウ）認知症VR体験会(12/4) 開催。60人参加
内容：VRにて認知症の人の視点を体験
ミニ講座、認知症当事者のインタビュー視聴
- エ オレンジネットワーク
 - （ア）配信状況 令和3年度 市内4件8回 市外19件25回
令和4年度 市内4件7回 市外32件39回（1月末時点）
 - （イ）見守り協力機関 1月末 174機関
 - （ウ）見守り登録者 1月末 新規31人 累計117人
 - （エ）警察との連絡会 毎月継続中
- オ 地域SOSネットワーク
 - （ア）すみの見守り・SOSネットワーク
協議会：毎月開催 老人クラブ連合会による見守り協力体制の構築
ふれあいサロン（オレンジカフェ）：毎月開催
ふれあい劇団：認知症の寸劇DVDを作成
お話と寸劇による認知症の勉強会：2回（シニア交流センター川東・川西）
 - （イ）泉川見守り・SOSネットワーク
協議会：毎月開催
認知症かるた：11月に完成
11/21 泉川公民館にてお披露目会を開催 小学生40人参加
全公民館にて貸出、地域の集まりで活用されている
認知症研修会：3/20 予定 講師：愛媛県認知症介護指導者 田中 加代氏

（5）在宅医療・介護連携推進事業

- ア 在宅医療・介護連携推進協議会 3/22 予定
- イ 作業部会：第4回 2/1
多職種間連携に向けた情報共有冊子の作成中
（多職種：医師・歯科医師・薬剤師・リハ職・施設・介護支援専門員・訪問介護・訪問看護・地域包括支援センター）
- ウ エンディングノート（企業広告付き）配布中 令和5年度分 1,900冊配布予定

（6）生活支援体制整備事業

- ア 健康長寿コーディネーター活動
 - （ア）コーディネーター会：毎月1回
 - （イ）コーディネーター通信わくわく（年4回発行）
 - （ウ）健康長寿地域拠点支援：元気もりもりシニアの交流会（開催11/11）
～お世話人さんたちのつどい～ 拠点参加者75人

(エ) 「シルバーくらしの手引き」「バスガイドブック」更新

(オ) 出前講座「社会資源の活用」(1回)「まちづくり(助け合いゲーム)」(9回)

イ 第2層協議体(地域の協議の場への参加状況)

校区名	参加状況	
新居浜	既存の会	民生定例会、見守り推進員連絡会
宮西	既存の会	民生・見守り合同会 年3回 見守り推進員連絡会 毎月最終月曜
金子	2層協議体	新ケアネット(2層協議体) 年6回奇数月 見守り推進員連絡会
金栄	2層協議体	ドリームネット(2層協議体) 年4回 見守り推進員連絡会 年8回
高津	既存の会	社協理事会 年2回 民生・見守り推進員合同会 年1回 民生定例会 月1回、見守り定例会 毎月20日
浮島	既存の会	浮島見守り・ケアネット合同会 年4回(第4土曜)
惣開	従来ケアネット	新ケアネット(連絡会として) 年2回 民生定例会、見守り推進員定例会
若宮	既存の会	見守り推進員連絡会 毎月第1水曜 民生定例会 毎月第3火曜
垣生	2層協議体	2層協議体 奇数月
神郷	検討中	検討中
多喜浜	2層協議体	コアメンバー会(年1回)+ソルティネット(2層協議体) 偶数月20日(土日の場合前後)
泉川	既存の会	泉川見守りSOSネットワーク協議会 社協支部定例会 毎月20日
中萩	既存の会	見守り推進員連絡協議会 民生定例会 まちづくり組織準備会
船木	既存の会	民生定例会 毎月第1金曜 社協支部事業部会 毎月第4木曜
大生院	既存の会	高齢者見守り会(民生・見守り情報共有の会) 年4回
角野	既存の会	すみの見守りSOSネットワーク協議会 毎月第2水曜
大島	2層協議体	2層協議体 偶数月26日(土日は次月)
別子山	2層協議体	別子山ケアネットワーク推進協議会・2層協議体(第2金曜)

3 保健事業・介護予防一体的実施事業(愛媛県後期高齢者医療広域連合からの委託事業)

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者医療の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。KDBシステム等を活用して地域の健康課題を分析・対象者を把握し、かかりつけ医等と連携して保健事業を行う。本市においては、健康政策課が事業を統括し、包括・国保課・保健センターの連携調整を図り、医療・介護双方の視点から事業を推進

(1) 高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)

ア 低栄養・生活習慣病等の重症化予防の取組

低栄養防止 16人 生活習慣病等の重症化予防 3人 保健指導継続中

(2) 拠点等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)

ア フレイル予防の普及啓発 49か所 520人

イ 高齢者の質問票等を活用した健康状態の把握・健康相談 49か所 520人

1 一般会計

<歳入>

(単位 千円)

科目	内容	R4予算額	R5予算額	比較R5-R4
諸収入	介護予防プラン作成料	67,050	69,240	2,190
諸収入	後期広域連合受託事業収入	2,754	6,000	3,246
合	計	69,804	75,240	5,436

<歳出>

(単位 千円)

事業	内容	R4予算額	R5予算額	比較R5-R4
指定介護予防支援事業	会計年度職員6名人件費20,465、委託料48,600	68,948	71,440	2,492
保健事業・介護予防一体的実施事業	会計年度職員人件費3,208	2,886	3,789	903
合	計	71,834	75,229	3,395

2 介護保険事業特別会計

<歳出>

(単位 千円)

事業	内容	R4予算額	R5予算額	比較R5-R4
介護予防・生活支援サービス事業		31,348	31,787	439
介護予防ケアマネジメント費	会計年度職員2名人件費6,874、委託料20,895	28,379	28,416	37
栄養改善個別指導事業	会計年度職員1名人件費2,992	2,969	3,371	402
一般介護予防事業		35,598	33,515	-2,083
介護予防一般高齢者施策事業費	会計年度職員2名人件費6,507、委託料10,000	17,357	17,527	170
シルバーボランティア推進事業費	ボランティア事業負担金	450	225	-225
健康長寿地域拠点づくり事業費	事業者委託料7,968、大島自治会委託料2,103 消耗品2,415、交付金1,200	16,656	14,150	-2,506
地域リハビリテーション活動支援事業	報償費（研修会指導、ガイドブック作成）1,568	1,135	1,613	478
包括的支援事業		108,600	107,217	-1,383
地域包括支援センター管理事業費	会計年度職員15名人件費64,992、委託料14,829 使用料及び新借料（パソコンリース料等）6,258	88,857	87,778	-1,079
包括的継続的ケアマネジメント支援事業費	研修会開催費用249、地域ケア会議報償費336	647	632	-15
認知症総合支援事業	委託料896、報償費（講師謝礼等）322、旅費（研修等）430	2,661	1,994	-667
認知症高齢者地域支え合い事業補助金	「すみの見守りSOSネットワーク協議会」及び 「泉川見守りSOSネットワーク協議会」に対する補助金	496	494	-2
在宅医療・介護連携推進事業	委託料1,932（協力機関委託、サイト運用） 役務費（タブレット使用料）489、印刷製本費258	3,012	2,998	-14
生活支援体制整備事業	会計年度職員4名人件費12,364	12,927	13,321	394
任意事業		1,413	1,410	-3
認知症高齢者地域支え合い事業	委託料（認知症サポーター養成講座）870 需用費（啓発パンフレット）345	1,413	1,410	-3
合	計	176,959	173,929	-3,030

地域支援事業

【概要】

地域包括支援センターと地域の支援者として活動している民生委員・児童委員との間でより一層の連携強化を図るための対策を講じる。

1 現状と課題

地域包括支援センター（以下「包括」という。）は地域の多様な組織と協働し相談対応やネットワークの構築などを行っているが、関わりの深い組織の一つに民生委員・児童委員（以下「民生児童委員」という。）がある。平成 23 年 6 月に行われた介護保険法の改正において、包括は地域包括ケアシステムを構築していくための重要な機関としてより一層の機能強化をすることがうたわれ、介護保険法第 115 条の 46 の第 7 項で民生委員や高齢者の日常生活の支援に携わる他の関係者との連携に努めることが努力義務として課せられた。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、児童福祉法に定める児童委員を兼ねている。新居浜市内では 294 人の民生児童委員（うち 35 人は主任児童委員）が無報酬で、訪問、地域活動、相談・支援など幅広い活動を展開している。民生児童委員は、専門職と比べ地域での生活者として、気になる人を早期に発見ができ、100 年以上の長きにわたり、住民の身近な相談相手として活動を重ねてきた。

しかし今日、少子高齢化の進行や人間関係の希薄化などを背景に、社会や家族の姿は大きく変化し、生活課題、福祉課題は多様化・複雑化している一方で、必要以上に他者との関係を望まない人の増加、個人情報保護への過剰な意識、マンション等の集合住宅の増加等があり、単身者の増加と相まって、何か課題を抱えた場合に孤立し深刻な状況に陥りやすい人の増加が懸念される。また、民生児童委員の役割には地域住民の身近な相談相手、見守り役であることなどに加え、「住民の地域課題を可視化」や「福祉制度を効果的に機能させるつなぎ役」を担い、包括の業務と大いに関連している。さまざまな課題を抱えているにも関わらず孤立しがちな人が増加する中、地域の高齢者を支えるためには、包括と民生児童委員との間でより一層の連携強化を図る必要がある。

しかし、民生児童委員の位置づけはボランティアであり、自身が地域住民でもあるという立場の問題や、専門的教育や知識の不足等が原因となる活動のしにくさがあるとされ、なり手不足も問題となっている。平成 28 年に全国民生委員児童委員連合会が実施した「全国一斉モニター調査」の結果によれば、「活動上の悩み、苦労」に関する質問の回答として「住民のプライバシーにどこまで踏み込んで良いのかとまどう」が最多であった。これは、住民との関係づくりに悩む民生児童委員が増加し、個人情報に関する住民の関心の高まりも、民生児童委員活動にも少なからぬ影響を及ぼしていることを伺わせている。

民生児童委員との連携強化は、地域包括ケアを推進するうえで不可欠ではあるが、単に負担を強いるだけでは、民生児童委員を追い詰めることになる。民生児童委員の負担増はさらなる後継者不足に結び付き、結果として地域福祉基盤の崩壊につながりかねない。包括と民

生児童委員との連携について現状を把握し、どのような形であれば民生児童委員に過度な負担を強いることなくかつ効果的に連携できるのかを明らかにしていく必要があると考える。

2 課題

- (1) 民生児童委員が地域の高齢者や見守り対象者の生活状況を、平時の見守りで十分把握することが困難な状況にある。
- (2) 民生児童委員と地域包括支援センター相互の役割・業務の理解不足で、適切なタイミングで関係機関に相談することができていない。
- (3) 家族関係の複雑化や、引きこもり・ゴミ屋敷など困難なケースが増え、対応に苦慮している。
- (4) 支援者同士または、支援者と家族が連絡を取り合うルールや関係性の構築が不十分のため、タイムリーに連絡をとることができていない。

3 課題解決への方向性

- (1) 民生児童委員が地域の高齢者や見守り対象者の生活状況を把握しやすい連携体制を構築する。
- (2) 地域で支える意識や仕組みの構築のため、地域づくりを意識する機会を創出する。
- (3) 高齢者やその家族が、民生児童委員の役割を知る機会を広め、互いに良好な関係がつかれるよう支援を行う。
- (4) 民生児童委員と地域包括支援センターが相互に役割や業務を理解し、適切なタイミングで連携することができる関係を構築する。
- (5) 見守り体制に関わる関係機関が、民生児童委員の役割や関わりを明確にし、情報を共有できる仕組みを作る。

4 政策提言

(1) 民生児童委員が地域の高齢者や見守り対象者の生活状況を把握しやすい連携体制を構築する。

ア 「防災手帳」等の連携ツールの活用を協議する。

イ 入退院時等の状況が変化した場合にも必要な連携が取れるよう、介護支援専門員連絡協議会を中心に民生児童委員との連携を図る。

ウ 介護支援専門員連絡協議会を中心に、高齢者やその家族と個人情報等の提供について事前に同意をとる等の連携が取りやすくなる方法を検討する。

エ ICTの活用を検討する。

(2) 地域で支える意識や仕組みの構築のため、地域づくりを意識する機会を創出する。

- ア 地域のつながりの強化のために、拠点事業の継続・増加支援を強化する。
- イ 関心のある人に情報が届くよう、出前講座等の情報を積極的に発信する。
- ウ 難聴等の身体機能の低下があっても、社会参加できる場の情報収集と発信を行う。
- エ 出前講座などから、「自分たちにできること」を考えるきっかけを創出し、地域の繋がりを意識できる機会を増やす。

(3) 高齢者やその家族が、民生児童委員の役割を知る機会を広め、互いに良好な関係が
つくれるよう支援を行う。

- ア 遠方の家族へ、相談先と相談のタイミングを周知し、民生児童委員への理解を促す。
- イ 遠方の家族でもできる高齢者の見守りのための資源を紹介する。

(4) 民生児童委員と地域包括支援センターが相互に役割や業務を理解し、適切なタイ
ミングで連携することができる関係を構築する。

- ア 民生児童委員連絡協議会が作成した「連携の手引き」「活動ガイドブック」を活用して、
地域包括支援センターの役割や民生児童委員の対応方法を理解する。
- イ 民生児童委員の役割について、介護支援専門員やブランチ等の支援者が学習しやすい
環境を整える。
- ウ 民生児童委員の新任研修に「地域包括支援センターの業務」について学習する機会を
定期的実施できないか、地域福祉課と協議する。
- エ 民生児童委員と介護支援専門員とが交流できる機会を創出し、互いの役割理解と、相談
しやすい関係を構築する。
- オ 地域包括支援センターから、対応方法や正しい情報を提供することができるよう、校区
の民生児童委員連絡協議会に参加し、関係の構築と地域課題を抽出する。
- カ 事例型地域ケア会議などを積極的に活用し、民生児童委員が果たす役割などが明確に
できる機会を増やす。

(5) 見守り体制に関わる関係機関が、民生児童委員の役割や関わりを明確にし、情報を
共有できる仕組みを作る。

- ア 災害時の対応への備えとして、見守り体制に関わる関係機関と情報共有を行う。
- イ 民生児童委員の役割を市民に周知する方法を、地域福祉課と共有する。
- ウ 見守り体制に関わる行政担当課で目的や課題の共有、連携の方法等を協議する機会を
設ける。